

船員保護法に大統領が署名

2015 年 11 月 26 日、フィリピン共和国大統領は船員保護法（Seafarers Protection Act / An Act Protecting Seafarers Against Ambulance Chasing and Imposing Excessive Fees and Providing Penalties Therefor / アンビュランス・チェイシングと高額な報酬請求を処罰し船員を保護する法律）（Republic Act No.10706）に署名しました。

同法の背景には、悪徳弁護士らが高額な仲裁裁定を得ることを約束するのと引き換えに後遺症を被った船員や亡くなった船員の遺族に法外な報酬を求めるという不当な手段が横行し、船員やその遺族らがその被害者となっている、との認識があります。

同法によりアンビュランス・チェイシングは禁止され、船員やその遺族が得た又は裁定を受けた補償金や給付金を弁護士が預かり、そこから報酬を控除することを条件に、船員やその遺族に対して事故や病気あるいは死亡によって受給できる補償金や給付金の回収のために雇用者を訴追するよう自らもしくは代理人を介して促すことは、違法となります。

また船員やその遺族が、その代理人（弁護士等）との間で上記のようなクレームに関して報酬を伴う契約を結ぶときは、その報酬は、船員や遺族に対する補償や給付の金額の 10% を超えることはできません。

同法第 3 条（アンビュランス・チェイシングの禁止）に違反した者には、5 万フィリピンペソ以上 10 万フィリピンペソ以下の罰金もしくは 1 年以上 2 年以下の禁固または罰金と禁固の双方が課されます。共謀して加担した者も同様です。

同法は 2015 年 12 月 16 日から施行予定ですが、現在、労働雇用大臣が海事産業庁 (MARINA) 及び海外雇用庁 (POEA) と共同して、法律の効果的な施行に必要な規則の制定にあたっているところです。

筆者コメント： 刑事責任が問われるのは、アンビュランス・チェイシングに関する違反に限られます。高額な報酬を禁止した第 4 条の違反に対しては刑罰は課されません。しかしこの法律は、以下の二つの点で、フィリピン人船員の利益と福祉を促進する効果があるでしょう。

- (a) 船員は、示談の場合でも労働仲裁の裁定を得る場合でも、受け取る金額の 10% を超える報酬を支払うよう、弁護士から合法的に求められることはなくなる。
- (b) 弁護士費用の支払いが減少することにより船員が受け取る補償の金額が増える。

以上

Ruben Del Rosario, President, Del Rosario Pandipphil Inc.

<http://delrosario-pandipphil.com/>